

平成26年度

— 第2回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年 4月24日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成26年 4月24日	午前 午後	3時40分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 全国水平社創立宣言等の世界記憶遺産登録への賛同について</p>	<p>可 決</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第2回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 全国水平社創立宣言等の世界記憶遺産登録への賛同について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、議決事項 1 『全国水平社創立宣言等の世界記憶遺産登録への賛同』について説明願います。」</p> <p>○教育長「武者小路公秀氏が代表する『全国水平社創立宣言と関係資料のユネスコ世界記憶遺産登録をめざす会』が『全国水平社創立宣言』とその関係資料について、世界記憶遺産への登録を目指しており、これに対して賛同したいと考えています。概要につきまして、人権・地域教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○人権・地域教育課長「ユネスコ世界記憶遺産登録申請への賛同について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、その他関係法令により、陳情等の処理は委員会の権限とされていることからご審議をお願いします。最初に、全国水平社創立宣言と関係資料の概要について説明します。全国水平社創立大会の綱領及び宣言等です。次に、燕会集合写真です。燕会は、水平社趣意書を創案した西光万吉などの4青年が加盟しており、当時、低利金融や消費者組合などの活動をされていたようです。水平社創立後、解散されている模様です。最後に荊冠旗も入っています。荊冠旗とは、全国水平社並びに部落解放同盟のシンボルとされており、水平社宣言にある『殉教者がその荊冠を祝福される時が来た』という言葉の象徴です。次に、関係者の動きです。平成26年3月15日にパリのユネスコ本部に申請書が郵送されました。申請者は、公益財団法人奈良人権文化財団と崇仁自治連合会です。公益財団法人奈良人権文化財団は、水平社博物館を運営しています。崇仁自治連合会は京都市内にあり、柳原銀行記念資料館を運営されています。柳原銀行は、明治32年に同和地区に設立された唯一の銀行です。差別のために資金を得ることが出来なかった毛皮革業者等に融資をしていた銀行です。世界恐慌、金融危機により1927年に倒産しています。その後、平成6年に建物が京都市の登録有形文化財に登録され、平成9年には柳原銀行記念資料館として開館したという経緯があります。今回、日本から4件の申請があり、5月末にユネスコ国内委員会で2件に絞られることになっています。この申請に際し、申請者が中心になってユネスコ国内委員会への要請活動を行うことから、多くの賛同署名を要請されている状況です。4月の上旬に奈良県教育委員会に向けても、賛同依頼書の文書が届きました。議決いただけ</p>	

議案及び議事内容

ば、団体の要請文において、奈良県教育委員会の名が賛同者として名を連ねることとなります。奈良県知事にも依頼書が来ており、賛同する旨の手続きをされているところです。日本から4件の申請があると申しましたが、本件以外には、『東寺百合文書』、『知覧特攻平和会館の関係資料』、『舞鶴引揚記念館の関係資料』の申請があり、そのうち二つが日本として申請されることになります。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○佐藤委員「登録されたら、何かメリットはありますか。」

○人権・地域教育課長「人権問題の歩んできた歴史等を世間にPRして、人権が擁護される社会づくりに貢献できるため、団体も力を入れていると聞いています。」

○花山院委員長「これらの資料は今現在、水平社資料館に全て揃っているのですか。」

○人権・地域教育課長「確認はしていませんが、揃っていると思います。」

○森本委員「世界記憶遺産の登録はよくあって、富士山や奈良県でもありますが、世界記憶遺産は、奈良県では初めてですか。」

○人権・地域教育課長「記憶遺産としては初めてです。」

○森本委員「世界記憶遺産は、日本で今まで3点ということで少ないですね。奈良県で初めてということは輝かしいことですね。富士山の登録の時には国を挙げた活動でしたが、今回も国を挙げて、あるいは地域を挙げての活動になるのですか。」

○人権・地域教育課長「登録を起爆剤として何をするかの検討ですが、まだそこまでは至っていません。今後の検討課題です。」

○花山院委員長「これは大変すばらしいことですし、奈良県にとっては地域的にも、思想的にも重要なものですので、是非とも登録されてほしいと思います。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項1については可決いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

議案及び議事内容

○教育長「その他報告事項が8件ございます。松田次長から1件、教職員課長から2件、人権・地域教育課長から1件、保健体育課から2件、教育研究所副所長から2件を、続けてご報告いたします。」

1 第9回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「3月26日に、『教育委員会制度改革』についてご議論いただきました。まず、教育委員会制度改革について、事務局が報告いたしました。今後のスケジュールとして、今国会中に地教行法改正案を成立させ、平成27年4月の新制度スタートを目指していることを説明しました。この報告を受けて、委員から、『会議の主宰等で関与が大きくなると、首長の責任は重くなるのか。』という主旨の質問があり、事務局から『任命権者としての責任はあるが、基本的には新教育長が責任をとることになります。』と説明しました。また、『委員長と統合することで、新教育長の精神的な負担がさらに重くなるのではないか。』『組織や制度だけを変えても意味がなく、運用や個人のパフォーマンスが大切である。』等の意見をいただきました。総合教育会議について、『本県では、知事を議長に地域教育力サミットを開催しており、これは、国の制度改革を先取りしているものであると言える。知事と教育委員会との連携は良好であることから、新制度への移行はスムーズに進むのではないか。』『会議を任命権者である知事と、任命された教育委員だけで構成するのではなく、教育の議論に、市民的な感覚や有識者の意見も取り入れることが必要である。』等の意見をいただきました。現在の状況は、4月4日に衆議院に出され、審議中です。」

2 教員の大学院等研修の状況について

○教職員課長「前回の教育委員会で高本委員からご質問がありましたことについてまとめています。大学院等研修については、大きく二つあります。一つが、大学院等研修派遣制度で、教職に関する専門性や高度な実践力を身に付けるために、県として大学院等に派遣するものです。今年度派遣されている者は合計9名です。4名が25年度から2年目で、5名が26年度からです。特別支援教育やスクールリーダーの研究をしています。もう一つは、大学院修学休業制度で、現職教員の専修免許状の取得を促進するために休業を認める制度です。こちらにも大学院に2名が行っており、教科指導について専修免許を取るための勉強をしています。」

3 奈良県教職員永年勤務者表彰式実施について

○教職員課長「昭和26年に第1回を開き、今回で第64回目です。開催の目的は、教育関係職員として、永年にわたり本県で勤務し、平成25年度中に離職もしくは退職した教職員に対して表彰状を贈り、在職中の功績をたたえるとともに、その労苦に感謝するためものです。日時は6月6日金曜日です。当日は定例教育委員会後、新公会堂で催される式に、各委員の先生方の出席をお願いしたいと思います。今回の被表彰者数は、423名の見込みです。昨年の577名に比べ、退職者が減っているため、人数が減る見込みです。」

4 人権教育指導資料等の配布について

○人権・地域教育課長「人権教育資料集についてご説明します。今回の資料集は、学校教育における人権教育の推進に関する資料で、テーマは『学校組織として取り組む人権教育』です。前回は規則集や例規集を中心にまとめましたが、今回は組織的対応についてです。今までは、人権教育推進教員が中心となり、場合によっては1人で担っていた学校もあると聞いています。今後は、学校組織として対応できる仕組みづくり、その仕組みを通して、全ての教育課程を通じて人権教育を推進する一助となるようにまとめました。1章では基本的な考え方、2章では学校組織

議案及び議事内容

として取り組む人権教育として、学校としての組織目標設定、推進体制の整備、全体計画、年間計画の策定、評価という形でまとめています。3章は資料編です。2,100部印刷し、関係機関に配布を終えています。

『なかまとともに』は平成23年度から編纂配布しています。23年度は小学校低学年、今回は小学4～6年生向けです。さらに、今年度は高校生向けを編纂し、今年度もしくは来年度当初に配りたいと思います。特徴としては、人権教育を通じて育てたい資質能力等を育成するため、系統的、体系的な資料として作成しています。印刷部数については生徒用が47,000部、指導者用が5,100部、DVDを2,600部で、関係機関に配布しています。」

5 「中学生の体力を高める運動指導マニュアル」について

○保健体育課課長補佐「この度、中学校の指導者向けにマニュアルを作成しました。平成20年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の開始時に、中学生が47位という状況でした。徐々に順位を上げてはいますが、平成24年度で44位、平成25年度で42位と依然低位な状況です。小学校では29位とほぼ全国レベルまで向上したと考えています。一方、中学生では、朝の遊びや昼の遊びをさせるのが難しい反面、体育の授業の前半にトレーニングを5分～10分程度行っております。科学的に効率の良い運動ができるよう、天理大学の中谷教授からご指導いただき、マニュアルとDVDを作成しました。中学校でよく行われているラジオ体操のポイント入りの映像等も天理大学の学生の協力のもと、組み入れています。また、運動時に流すBGMもダウンロード出来るようにDVDに組み入れています。」

6 防災教育教材について

○保健体育課課長補佐「このDVDは、平成23年9月の台風第12号の被害の様子などを、学校の防災教育を行う上での教材として作成しました。小学校高学年向け、中学生向け、高校生向けの三つの内容で10分程度に編集しています。これは奈良県が持っている災害被害のアーカイブから集めたものです。このDVDについては、5月1日に学校関係者を集めた研究会を通して配布します。被害が大きかった市町村もありますので、その市町村については事前に説明に回り、子どもたちの心に配慮しながら、学習教材として活用いただくようお願いしています。」

7 「からだづくりは幼児期からの取組！」の作成・配布について

○教育研究所副所長「教育研究所では、体力向上に関わって、幼児期の子どもの体づくりを推進するため、平成22年度から毎年5歳児を対象に『奈良県幼児の運動能力等実態調査』を実施し、幼児の運動能力等の実態把握に努めているところです。この調査は、25m走、テニスボール投げ、立ち幅跳び、両足連続跳び越しの四つの調査項目があります。平成22年度から平成24年度の調査結果では、立ち幅跳びの結果が毎年低いことが分かりました。そこで、幼児の『跳ぶ力』の向上を目指して、『平成25年度子どもを夢中にさせる運動遊び推進事業』に取り組みました。この事業では、『跳の動き』に重点をおいた運動遊びプログラムを、モデル園として指定した県内10幼稚園において、実態に合わせて実践し、検証を行いました。お手元のリーフレットは、効果のあった取組を事例集として、過日、県内全ての幼稚園・保育所・こども園の指導者に配布しました。見開きには、本事業で幼児の運動能力向上に効果のあった園の取組例について掲載しています。幼児の運動能力向上には、運動遊び等のプログラムの工夫、幼児を取り巻く環境構成の工夫、友達、異年齢児等の人とのつながりが重要であることが分かってきました。中面には、効果のあった具体的な取組例を『歩く・走る』、『投げる・捕る』、『跳ぶ・跳ねる』、『その他』の四つの領域に分類し、先程のプログラムの工夫、環境構成の工夫、人とのつながりの三つの視点で整理しています。保育者にイメージしやすく積極的に活用していただけるよう、具体的な運動例を写真を用いて提示しました。どの取組もモデル園が園独自で開発していただき、幼児が夢中になって取り組んだ事例となっています。」

議案及び議事内容

8 「走・跳の運動事例集」の作成・配布について

○教育研究所副所長「小学校中学年の体力向上について、過去10年間の『体力・運動能力調査』の結果を見ると、50m走と立ち幅跳びが男女とも全国平均を下回っていることで、体力要素のうち、走能力と跳能力に課題があることが分かりました。そこで、小学校中学年を対象に県内4校を研究協力校に指定して、体力向上推進コーディネーターが学校と協力して研究を行いました。本冊子は、ポケットサイズで使いやすい『ミウラ折り』です。東京大学の三浦教授が考案したものです。ミウラ折りの冊子は、簡単に広げたり畳んだりすることができ、携帯の便を図るとともに破れにくいという特徴があります。なお、ミウラ折りの冊子については、平成23年度に作成した『体力向上指導マニュアル』でも同様の方法で作成しています。県内約80%の小学校で活用されており、現場の教員にとって非常に活用しやすい冊子となっています。本冊子を、昨年度末、県内全公立小学校の全学級に配布しました。今後も県内各小学校での本冊子の活用を促進することで、児童の体力向上に努めて参りたいと考えています。」

○花山院委員長「報告いただいた、これらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「『災害から身を守る』についてですが、いろんな災害があるので大変参考になると思います。内閣府の危機管理監の講演があり、『南海トラフに伴う津波、地震が言われているが、奈良はそれよりも断層による地震を懸念する』というお話がありました。『南海トラフの場合は奈良に大きな被害はないが、断層は1500年来動いていない。エネルギーがたまりにたまっている。いつ動いてもおかしくない環境で、震度7程度の災害になる』というお話がありました。水害をメインに作られていますが、そのあたりの課題も研究していただき、減災が出来るように考えていただきたい。」

○保健体育課課長補佐「津波、地震災害にも展開していただけるように、地震、火災等に分けても指導してまいりたいと考えています。」

○花山院委員長「大学院等の研修ですが、年齢が高い方が行かれている理由を教えてください。また、中学生の体力を高めるためのBGMについて、音楽を使って体育やクラブ活動をやっていますが、その効果についての検証を教えてください。もう1点、災害について、小学校向け授業で何年生で何時間ぐらいするのが効果的か、現場でどのような運用をされるのか教えてください。」

○教職員課長「担当教科の専門性を高めたいということで、大学研修についての希望をあげ、自分の負担で行くという制度になっているためです。」

○保健体育課課長補佐「BGMにおける効果については大学等では出ていますが、現在詳しい資料を持っていません。今回、早い運動には早いテンポ、持久走には緩やかなテンポ、柔軟性にはもっとゆっくりのテンポということで大学の先生と連携して作成しました。今後、この活用について、子どもたちの反応等のアンケートをとって、体力テストの結果も含めて検証したいと思っています。続きまして、災害のDVDについてですが、社会や理科、総合的な学習の時間、ホームルーム等、学校で時間の設定をしていただきたいと考えていますが、3、4時間程度、小学校5、6年生の授業の中での展開を考えています。」

○花山院委員長「クラブ活動ではよく音楽をかけていることがあり、プロ野球でもキャンプで音楽をかけたりしています。その効果について研究して、その結果を出していただければ、県民の方もご理解いただけると思います。」

議案及び議事内容

○高本委員「学校教育における音楽療法ということで10年以上研究しました。大宇陀小学校を皮切りに、檀原市内の香具山小学校、今井小学校、白檀南小学校、そして御所小学校、大宇陀中学校を回りました。子どもたちのテンションは、上がっているときと落ちているときがあります。みんなが上がってしまったら授業ができません。それを一定の所まで落とすのは音楽がものすごく効果的です。約1分半で落とすことができます。フラットな状態で、数学なり、国語なり、社会なり、理科なりに入っていくことができます。音楽に合わせて深呼吸をさせる、伸びをさせるとか、呼吸を基本にやっています。フラットになって、それぞれのモチベーションになってくれればいいのです。集中力をつけるときにはどんな音楽がいいとか、眠気を起こさないさないためにはどういう音楽がいいのかを研究したのがあります。先生方には参考にさせていただき、バックグラウンドミュージック的に5～8分使っていただいています。」

○花山院委員長「教育委員に専門の方もおられますので、事務局もこれから情報交換をしながらやっていただけたらいいと思います。」

○森本委員「体力テストはいつ行われるのですか。」

○保健体育課課長補佐「国への提出は、7月末です。」

○森本委員「秋には集約されて出てくるのですか。」

○教育長「例年12月前後です。」

○森本委員「いま紹介いただいたものの効果が出てくるのですね。」

○教育長「そうなってくれば、うれしいです。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「その他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はございませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」